


様式第6号（会派用）

政務活動実施報告書



平成29年5月18日

村上市議会議長 様

会派名 鷲ヶ巣会

代表者氏名 板垣一徳 

当会は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

	代表者 確認印 	経 理 責任者 氏名印	渡 辺 昌  印
用 務 名	(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興状況について 被災による第一次産業（農業・漁業）への影響について (2) 木質バイオマス利活用の取組みについて		
実 施 日 時	平成29年 5月15日（水） 午後1時30分～3時30分 平成29年 5月16日（木） 午後1時30分～3時30分		
用 務 先	(1) 福島市南相馬市 (2) 東蒲原郡阿賀町		
参 加 議 員 名	大滝国吉 小田信人 鈴木いせ子 本間善和 河村幸雄 渡辺 昌		
全 体 参 加 者 数	6 名		
概 要 及 び 所 見	※記載欄が不足する場合は別葉に記載すること。 (別紙参照)		
備 考			



概要及び所見	<p>(1) 福島県南相馬市</p> <p>東日本大震災及び原子力災害からの復興状況について 被災による第一次産業（農業・漁業）への影響について</p> <p>南相馬市は平成 23 年 3 月の東日本大震災で、地震や津波被害だけでなく、福島第一原子力発電所の事故、その後の風評被害などもあり、甚大な被害となりました。同市では、津波被害や原発事故による農業・漁業への影響や復興状況について、また、壊滅的な被害を受けた真野川漁港の再整備の状況について視察を行いました。</p> <p>視察の冒頭に、震災発生時から陣頭指揮を執られている桜井勝延市長から、同市からの避難者の受入れの対応について、新潟県並びに村上市に対して丁寧なる感謝の言葉をいただきました。また、「南相馬市民の原発事故による過酷な体験を、他の地域の人が経験することのないようさらに取り組んでいきたい」と述べられ、国の原子力政策や原発問題への桜井市長の強い意思が感じられました。</p> <p>市長からはまた、原発事故前に 7 万人を超えていた人口が事故後の避難指示により推定で 1 万人程度まで減少し、現在は 6 万人近くまで回復したものの放射能被害への不安から働き手となる若い世代の多くが戻ってこられず、復興事業の進捗にも影響が出ていることから、現在は子育て支援を手厚くするなど、若い世代が戻ってこられるよう生活環境の整備に力を入れているとの説明がありました。</p> <p>その後、市経済部農政課の担当者より、農業の再興に向けた取組みについて、その概要について説明を受けました。耕地面積 8,400ha のうち、津波により 2,722ha (32.4%) の農地が流出や湛水等の被害を受け、28 年度までに 919 ha (33.8%) が復旧。生産の再開状況は、28 年度の水稲作付面積 1,763ha で、震災前の約 35%。野菜の生産面積は 57ha で震災前の約 26%。27 年産米から避難指示区域外では本格的な作付けが開始、29 年産米から旧避難指示区域では全量生産出荷管理に移行。また、野菜・果実等は、国・県からの摂取制限や出荷制限があり、原子力発電所事故の影響がまだまだ大きい状況となっています。</p> <p>一方、農業の再興に向けてさまざまな支援策が計画・実施されています。その中で、担当者は特に地酒づくりの取組みを取り上げて紹介されました。同市産米による地酒の開発・製造を通じて、同市の魅力と農業の復興を全国に PR し、地域の交流の促進と活性化を図る取組みとのこと。29 年度は 1 ha 程度に作付けをする予定とのこと。</p> <p>同市では様々な復旧・復興事業が行われており、ピーク時には予算規模が震災前の 3 倍近くに達したこともあり、市役所庁内も大変活気があるように感じられました。その一方、移動中に見られた荒涼とした広大な津波被害の農地、除染廃棄物の詰まったフレコンバッグが積まれた状況、それぞれの被災体験を訥々と語る市職員の方の姿から、津波による人的・物的な被害の甚大さ、さらには原発事故がもたらした将来にも渡って続く被害や影響について、大いに感じ取ることができました。</p> <p>新潟県内にも柏崎刈羽原子力発電所があり、また、50 km に及ぶ海岸線を有する本市において、あらためて防災の在り方について考えさせられる機会となりました。</p>
--------	---

(2) 東蒲原郡阿賀町

木質バイオマス利活用の取組みについて

町役場で取組みの概要について説明を受けた後、木質ペレットの製造・販売やペレットストーブの施工・販売・メンテナンスを行う「阿賀ウッド」と、ペレットボイラーが導入されている「養護老人ホームきりん荘」をそれぞれ視察しました。

阿賀町は村上市・新発田市に次いで県内3番目の面積の952.88㎏を有し、森林面積が約94%を占める県内有数の林業地です。平成22年3月に、阿賀町バイオマスタウン構想及び木質バイオマス利活用基本計画を策定。同構想では、資源循環型の町づくりの推進し、環境保全に町を挙げて取り組むと同時に、木質バイオマスの利活用を推進することで地域林業の活性化を図るとしています。

同構想により、間伐で発生した林地残材をペレット等に加工し、町内の公共施設などで消費する地産地消のサイクルを構築、林業振興と地域活性化を図るため、ペレット生産とそれを利用する公共施設へのペレットボイラーの設置をおこなっています。

現在、全国的に木質バイオマス発電事業の計画が多くあり、また、再生可能エネルギー固定買取制度により、伐採された木材がその形状に関係なく通常の流通価格以上で取引される状況となっています。本来は、間伐などによる利用の難しい木材をペレット材として買取り、所有者還元を図りながら地球温暖化対策の一助とすることを目的としていましたが、原材料価格の高騰により本来の低価格帯でのペレット材を集めることが難しくなっているそうです。

また、ペレットボイラー施設整備においては、同構想以前に暖房用のペレットボイラーが町内の小学校2校に設置されていますが、23年度以降町営の施設4カ所に設置。施設によっては暖房のほか給湯や冷房にも利用されており、これら町内の施設で年間約600tのペレットが使用されています。見学した養護老人ホームでは、給湯と冷暖房用として、50万kcalと35万kcalの各1台で年間約300tのペレットを使用しているとのことでしたが、燃料代は灯油の場合と比較してあまり優位性はないように感じられました。

その他の取組みとして、新潟県カーボン・オフセット制度を活用し、「阿賀悠久の森クレジット」を販売しています。クレジットの発行については、2007年からの6年間で町有林を約80haを間伐し、2008年から2012年の間にその森林で吸収した温室ガス効果を2361t-CO₂と算定。同クレジットは現在1t-CO₂あたり10,000円(税込)で販売されており、その売却益は森林整備を推進するための原資とするとのことであり、担当課ではその動向に大いに注目しているそうです。

視察を終えて、地球環境に優しい森林エネルギーといえども、灯油など他の燃料と比較して価格の優位性がなければ木質ペレットの製造販売や、ペレットボイラー・ストーブの普及も極めて難しいのではないかと感じられました。木質バイオマスの利活用の取組みについては、まだまだ課題もあり、今後は様々な見地から総合的に判断していかなければならないと認識しました。